

No. 16	寝屋川流域水循環系再生構想
計画の概要	<p>①計画名、策定年月：寝屋川流域水循環系再生構想</p> <p>②対象流域または対象行政区界：寝屋川流域</p> <p>③策定の枠組み：策定主体 健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議 検討主体 寝屋川流域水循環系再生構想検討委員会</p>
策定の背景、目的	<p>①背景 『本構想は、平成13年12月4日に都市再生本部により決定された「都市再生プロジェクト（第三次決定）」のⅢ項「大都市圏における都市環境インフラの再生」、3節“水循環系の再生”の中の“(3)水循環系再生構想の策定”に基づき、モデル流域調査として実施した成果を取りまとめたものである。モデル流域としては、寝屋川流域のほか、神田川流域（東京都）を選定した。</p> <p>この再生構想案は、国の立場から、大阪府を中心とする寝屋川流域に関わるそれぞれの主体に対する提言的な位置づけのものであり、大阪府をはじめとする関係市を含む行政での詳細検討や、地域住民やNPOとの連携、合意形成など、本再生構想を成案として実行に移していくための今後の取り組みが肝要と考える。』</p> <p>②計画の基本理念・目標 『「流域住民の主体的参加により、環境と人間活動のバランスをとりながら、人間個人のための水から環境に重きをおいた公のための水に再配分する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量消費型水利用から、節水、有効利用・循環利用型水利用へ転換する ・人間の水利用による汚濁発生量をできる限り削減する ・人と生き物にやさしい環境（自然の水循環系）の回復 ・水文化の保全・再生 』

<p>現況把握</p>	<p>流域（行政区域）の現況</p> <p>流域面積 : 287.6 km² 降水量 : 年1,408 mm 気温 : 17.0℃ 土地利用 : 市街地約65%、 工業用地約10% 人口 : 280万人</p> <div data-bbox="837 224 1340 974" style="text-align: center;"> <p>寝屋川 流域図</p> </div>
<p>課題</p>	<p>①水環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基底流量の減少 不信等面積の増加による保水機能の低下により、河川が本来有していたであろう基底流量が減少していることが懸念されている。 ・ 水質汚濁 下水道が整備途上であり、流域の大部分が低平地であるため感潮区間上流での河川水が停留しやすく、水質が悪化してきた。 ・ 水辺環境の改善 流域の中・下流域において、植生・生物種の減少、改修工事の未実施などの問題が生じている。 <p>②利水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民意識の改善 水は有限な資源であるという前提での水利用の意識が遠のいている。 ・ 水の供給能力の不安定 山地部の森林の減少並びに管理状態の悪化、田園地帯の都市化に伴い、水源涵養機能が劣化しつつある。 <p>③治水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治水施設の整備 地下河川や流域調整池、下水道増補幹線等の更なる整備が望まれる。

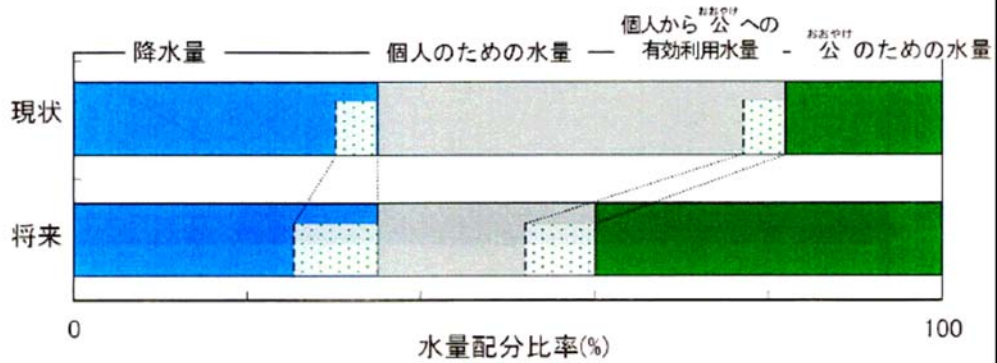
対策の方針

対策の基本方針

1) 水量

水量の目標は、現在寝屋川流域が有する水資源量（降水量、淀川と大和川からの導水量、水道等による給水量）を基本として、環境に重きをおいた公のための水量を増すために、人間個人のための水量をできる限り削減するという観点からそれぞれの配分比率を変えていく。

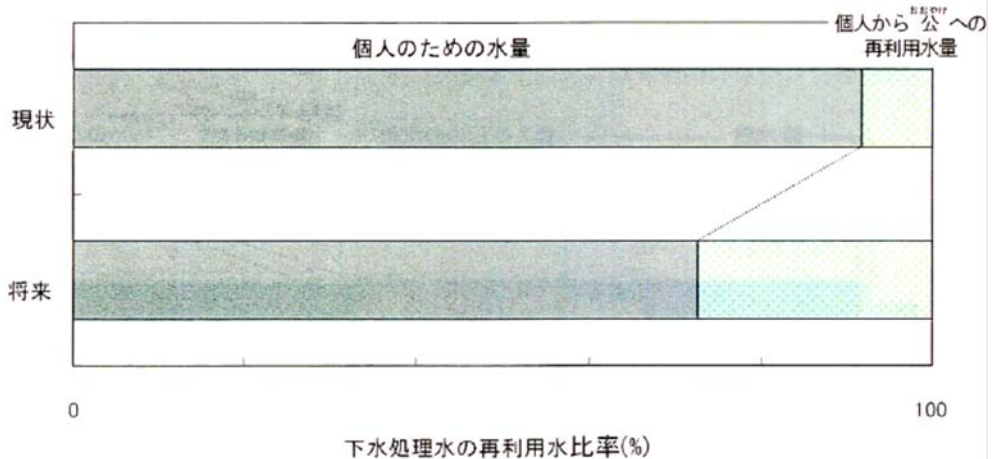
（参考）「人間個人のための水量」と「公（環境等）のための水量」の配分比率の変化イメージ



注) : : 雨水や下水高度処理水の有効利用による個人からの公への有効利用水量のイメージ

環境を中心とする公共の水を増やすため、家庭や工場等で一度使われた水についても下水道等による適正な処理を経た後、河川・水路の水辺環境等の改善等によりできる限り有効利用する。

（参考）下水道等による処理水利用による水の有効利用量の変化イメージ



2) 水質

河川・水路の水質目標は、都市用水・農業用水の主な水源である淀川の水質と同程度とする。

3) 水辺環境

水辺環境の目標は、水辺の親水性や景観の向上、在来の動植物の保全・回復とする。

具体的対策の概要

① 具体的対策の概要

基本理念、課題を踏まえた施策の方向性（施策メニュー）

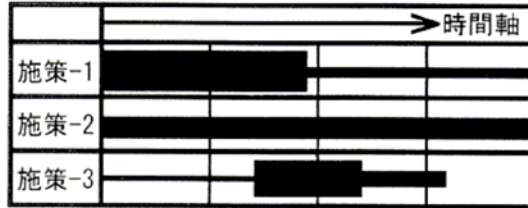
自然の水循環系再生施策	
<p>山地部を中心として、降水・浸透・流出・蒸発といった自然の水循環系を回復するとともに、水辺へのアクセスの改善や水辺の再自然化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山麓部における保水・浸透機能の回復・強化 <ul style="list-style-type: none"> § 森林、農地などの保全・整備 § 雨水浸透施設の設置 など ・ 市街地における保水・蒸発散機能の回復・強化 <ul style="list-style-type: none"> § 治水緑地等一定のまとまりでの緑地の保全・創出、透水性舗装等 § 屋上緑化や道路植栽等による緑地の創出 など ・ 水辺の再生、浄化対策（人といきものへの配慮） <ul style="list-style-type: none"> § 河岸の再自然化 § 河川・水路への階段やスロープ等の設置 § まちづくりと一体となった水辺整備 § 治水緑地等を活用した植生浄化、底泥浚渫 など <p><上記の施策のうち、市民、NPO、企業に特に期待する役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺の再生等への取り組みに対する積極的参画（計画づくり、維持管理、活用など） ・ 雨水浸透施設の設置や屋上緑化への主体的取り組み 	

人工の水循環系構築施策	
<p>効率的な配水・処理などの機能重視で整備されてきた上下水道システムや農業用水路等の利用について、河川・水路等の流量・水質の改善など流域の水循環系再生の観点から再構築していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大量取水、大量消費、大量排水型の水利用から、省資源・省エネルギー、環境重視型の水利用へ転換 <ul style="list-style-type: none"> § 環境用水の増加のため、節水、雨水利用、循環利用の推進により都市用水をできる限り削減する § 高度処理水の有効利用の推進 § 下水道普及率、接続率向上、浄化槽の維持管理徹底 § 高度な汚水処理システムの導入、合流式下水道の改善による雨天時の汚濁負荷の削減・ノンポイント汚濁負荷対策 ・ 水路の有効活用、適正管理 <ul style="list-style-type: none"> § 既設水路（農業用水路等）への環境用水の確保 § 水田、水路、ため池の持つ多面的機能の回復・保全 など ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> § 水利用等に関する水文化の回復、育成 ♪ 地下水の適正な利用のあり方に関する検討 <p><上記の施策のうち、市民、NPO、企業に特に期待する役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節水・雨水利用等による水使用量の削減 ・ 汚濁の削減等下水道への排水の適正化 ・ 水文化の回復、育成への主体的参画（水文化マップの作成、教育、普及・啓発活動など） ・ 水路・ため池・道路等の清掃・美化活動 など 	

§：基本理念目標から導かれる施策メニュー（課題からも導かれる施策メニューには下線）

♪：波下線は流域の課題から導かれる施策メニュー

②実施スケジュール



施策-1：現在、事業等の実績を有し、施策の評価からも継続して短期間に集中的に進めるべき施策

施策-2：現在、事業等の実績を有し、施策の評価からも継続して進めるべき施策であるが、継続的な取り組みや、関係者との個別協議、該当個所ごとの具体の設計が必要であるなどにより、施策の実施に長期間を要するもの

施策-3：施策の評価から今後進める必要があると考えられる施策であるが、現在、構想段階やこれに至る途上にある施策であり、施策実現にあたっての合意形成や調査・技術開発等を経て具体的手段の検討が必要であるもの